

みなさん、おはようございます。

自由民主党県議会議員会の石橋良三でございます。

この度、会派を代表して質問させて頂く機会を与えられましたことに心から感謝申し上げます。

冒頭に当って、大雪の被害に遭われた方々、また霧島新燃岳噴火による災害に遭われた方々、また鳥インフルエンザの被害に遭われた農家の皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、県内において予防対策にあたる県職員の皆様に心から感謝申し上げ、対策の万全をお願いする次第でございます。

さて、一九九一年、ソ連邦崩壊による冷戦終結後の大きな時代の転換から約二十年が経過いたしました。

この間、湾岸戦争、イラク戦争、アフガン戦争などの局地における熾烈な戦争や、グルジア紛争、ソマリア紛争、ダルフル紛争など、二十一世紀の世界も又、混沌たる戦争の歴史を刻んでおります。

昨年暮れ、チュニジアに始まったアラブ世界の動揺はエジプトに飛び火し、情勢は予断を許しません。

エジプトの動乱は世界の動脈たるスエズ運河の運行に支障をきたす恐れがあり、またエジプトの親イスラエル路線が転換されれば、イスラエル・パレスチナへの深刻な影響が懸念され、中東における緊張が一気に高まる可能性も出て参ります。

そうなればアメリカの極東での注意力が低下し、その間隙を突いて、中国は台湾や尖閣を含む沖縄への攻勢を一気に進めることも有り得るのであります。

我が国のシーレーン防衛はかつてない危機を向かえることとなります。

加えて北朝鮮の暴発、ロシアの北方領土への更なる実効支配など、我が国を取巻く情勢も更に緊迫の度を加えることとなります。

これは当に世界情勢の地殻変動とも言える動きであると感じるのであります。

我が国は大東亜戦争が終結してより、太平の時代をすごしてきたわけですが、それは冷戦構造という世界情勢の中で、先人たちが注意深く国家の舵取りを行ってきた結果なのであります。

しかしながら、冷戦終結後、世界は劇的な変化を遂げているにも拘らず、我が国は方途を見失い、長期にわたる政治経済の低迷を続けているのであります。

これは国家軽視の戦後教育により国家経営の気力が弱体化し、国家を担う志が矮小化し、その毒が政府中枢にまで蔓延してしまったことがその一つの原因であると言わざるを得ないのであります。

ある方が「政治とは教育である」と喝破されましたが、戦後教育を放置してきたツケを払わされていると痛感するものであります。

国家とは、国民、領土、主権の三つの要素から成り立つものであるといわれております。

しかしもう一つ重要な要素があります。

それは国家独立の意思であり、建国の精神ともいふべきものなのであります。日本はその始まりを神話伝説にまで遡ることの出来る世界でも稀な伝統国家であります。

そのはじまりは正に神秘のベールに包まれているわけではありますが、伝説によれば二千六百七十一年前、初代神武天皇が大和の橿原の地において都を開いたことから我が国ははじまったとされているのであります。

日本書紀によれば、そのとき「橿原奠都の詔」が發布されたのであります。

ここには日本国家はどういう国家を目指すのかが明確に語られているのであります。

すなわち道義国家を建設し、人々の利益となる事業を興し、徳を以て国を治め、正義の心を養って、世界を一つの家族のように仲睦まじく生きていこう、という宣言であります。

これが、日本の神武建国の理想であり建国の精神なのであります。

幕末維新の時代、近代統一国家の建設に当って明治維新の創業者たちはこの「神武創業」の古に還ることを理想としたのであります。

明治天皇は神武天皇の再来として仰がれ、国民は一致団結して新国家建設に邁進していったのであります。

明治とは、独立不羈の時代でありました。

夏目漱石は「自由と独立と己に満ちた時代」と言い、福沢諭吉は「一身独立して一国独立す」と自立の精神を鼓舞したのであります。

これが「坂の上の雲」の時代の先人達の精神なのであります。

この国家自立の精神は、大東亜戦争においても敢然と発揮され、自存自衛と東亜の解放のために、その尊い多くの生命を捧げられたのであります。

その先人たちに対して、後世の我々が無礼であることは決して許されないのであります。

史上未曾有の敗戦の後、我が国は歴史上かつてない異国の支配を受け、国家の基本法である憲法まで押し付けられて六十余年を経過して今日に至りました。

まずは経済優先、物質的な復興に力が注がれたのであります。

しかしながらこの経済優先路線は国民精神を弛緩させ、日本人としての自覚と誇りを置き去りにさせてしまったのであります。

現在、私たちは様々な思想や多様な価値観を享受しておりますが、本来、私たちの中には遠い建国の古に遡る精神が脈々と息づき、明治維新を為し遂げ、近代国家を建設した先人たちの熱き血潮が眠っているに違いないのであります。

二十一世紀は海洋の時代であります。

日本は世界第四位の海洋国家であり、豊かな海洋資源の開発は当に国家百年の計を以て当らねばならない壮大なプロジェクトであります。

海洋を制するものが世界を制する時代を迎えている時、今、正に、この無限の可能性を持つ海洋を廻って国家間の熾烈な争奪戦が開始されているのであります。

この戦いに参加し、我が權益を確保することは、二十一世紀の我が国の生き

残りに取って極めて重大な意義を有するのであります。

昨年九月七日に起こった、中国漁船による我が海上保安庁巡視艇への体当たり事件は、我が国固有の領土である尖閣諸島が、中国による東シナ海における覇権主義の確立のために侵略されようとしていることを国民の目の前に明らかにする事件でありました。

中国の軍事力の膨張は凄まじい勢いで進んでおり、東シナ海から西太平洋に進出し、制海権を確立しようとしています。

手を拱いて傍観していれば中国の力による国家戦略に飲み込まれてしまう恐れさえあると言わねばならないのであります。

中国はかつてのナチスドイツがとった生存圏という考え方、即ち、増大する国力がそのまま領域の膨張に結びつくことを正当化する行動原理を取っております。

中国は日本のGDPを抜きましたが、その力を軍事力に転化し、手始めとして尖閣諸島を侵略する意図を明らかにしているのであります。

また、中国は昨年七月に「国防動員法」を制定し、有事の際に国民を徴用することを法制化致しました。

これは日本に在留する中国国籍の人々も全て、対象となります。

一方、中国在留の外国企業も接収することが可能となるのであります。

それに対し、我が国の防衛費は対GDP比で見ると一%にも満たず、比率で言えば世界百五十位という貧弱さなのであります。

専守防衛の「必要最小限」という足かせにより、防衛体制は常に最低ギリギリのラインを余儀無くされているのであります。

世界的な潮流からいっても日本一国のみが取り残されていることは明白であり、中国、ロシア、北朝鮮と我が国を窺う国々に囲まれている中、国の安全保障体制を国民的課題として取り組む必要があるのであります。

更に、「外国人参政権」が取り沙汰されているように、永住資格を持つ外国人が我が国の政治の意思決定に介入できるような法律を作ろうという動きがあります。

当に亡国の立法であります。広島市などの「常設型住民投票条例」や「多文化共生社会施策」など、既に一角は崩されようとしているのであります。

昨年の二月定例会の一般質問において、私が中国の日本解放計画について指摘したところ「民主党政府は中国のかいらい政権であるかのような事実と反する発言」という指摘を同僚議員から頂きましたが、具体的な点には触れられることなく曖昧なままとなっております。

しかし、その後の経緯を見れば私が指摘した問題が更に具体的な形で目の前に現れてきたことが明らかになってきたものと痛感するのであります。

憲法九条の非武装条項はそもそも国家の存立を否定したものであるという他は有りません。

現憲法が「占領憲法」といわれる所以であります。

日本国憲法前文にある「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して我等の安全と生存を保持しよう」との言葉は、国民の生きる権利までも他国の意思に委ねるとした条項であり、これが日本の政治から国民に対する責任感と独立意

識を奪い去った元凶なのであります。

一刻も早い憲法改正が求められるのは当然なのであります。

私たちには、現在、誇りを持って自主独立国家の国民として生きて行くのか、あるいは、他国に隷属して生きていくのか、という二つの選択肢がある中で、我が国は今まさに岐路に立っていると云わなければなりません。

我々は、祖先に対する責任と、子孫に対する義務を果たさなければならないのであります。

地方自治体といえども国家の一部であり、国家なくして地方自治体は有り得ないのであります。

今や地方議員と言えども国家観が不可欠の時代であり、地方を守ることが国家を担うということであり、県民のための政治を実現することが、国家のためなのであります。

この思いを以て、質問に入らせて戴きます。

質問の第一は、公共事業についてであります。

まず一点目は、公共事業の推進についてお伺いします。

公共事業は、社会資本整備を通じて、県民生活の質の向上や、安全の確保、産業の発展などに大きく貢献しており、これまでも、本県の発展を支え、県民生活を豊かにして参りました。

また、公共事業は幅広い業種が関わるため、経済波及効果が高く、雇用対策としても有効であり、即効性が期待できる重要な景気刺激策であります。

しかし本県では、こうした重要な役割が忘れ去られ、公共事業などの削減が続いております。

本県には、交通渋滞で物流機能が麻痺し、経済活動が停滞する原因となっている箇所や、防災上、土砂崩れや河川の氾濫のおそれがある危険な箇所などが多くあり、経済発展や県民生活の安全・安心の確保のために、実施すべき公共事業は数多く残されております。

また、道路や河川などの維持修繕についても、年々、管理対象となる施設が増加しているにもかかわらず、長い間、抑制傾向が続いております。

十分な管理ができなくなれば、施設の安全性が低下し、県民の生命を脅かすことになるのは明白であり、それにもかかわらず、来年度予算は、前年同額しか措置されていないのであります。

現状を十分認識せず、単に、前年度よりも減らしていないから良いだろうという感覚で、県民の生命にかかわる問題を後回しにしているように感じられ、強い危機感を覚えます。

こうした県民生活の現状を十分認識し、県民から批判の多い産業革新機構に予算を振り向けるのではなく、県民が望む公共事業や維持修繕費にこそ、しっかりと予算を付け、県民の安全・安心を確保するとともに、景気回復や、本県の将来の発展に資する基盤整備を進めていくべきであると考えますが、知事の御所見をお伺

い致します。

二点目は、今後の公共事業費の上乗せについてお伺いします。

公共事業については、平成十年度から財政健全化の取り組みを始めて以降、長い間、削減が続いており、ピーク時の平成五年度には三千六百億円あった普通建設事業費は、来年度、九百七十七億円と、二割台にまで減少しております。

これにより、近年では、新たな事業の着手はおろか、今ある道路や河川の維持・修繕や、県民の安全を確保するための予算にも事欠く状況であり、昨年七月に発生した豪雨災害では、防災インフラ整備の必要性を認識するのに、十分すぎるほどの犠牲を払ったのであります。

住民からは、これで災害などから生活の安全を守ることができるのか、本県の発展は可能なのかといった不安の声が強まっております。

こうした状況にもかかわらず、知事は、平成二十三年度からの「中期財政健全化計画」において、平成二十七年度までの五年間で、補助公共事業、単独建設事業を一般財源ベースで、二十%も削減する方針を決定されました。

単純に五年間で割れば、毎年度、四%の削減となります。

この方針については、未だ県民の理解は得られていないと考えておりますが、それにもかかわらず、計画の初年度に当たる来年度当初予算案では、この率をさらに上回る事業費の削減が行われ、前年度当初予算と比較して、補助公共事業が七%、単独建設事業は十七%もの削減が行われております。

特に、単独建設事業は削減率が大きく、単年度で、目標の二十%に迫る率の削減であります。

知事は、その理由を、国の補正予算を活用した県の二月補正予算で、来年度事業を前倒しすることや、それに伴い、来年度、発行する県債を抑制することなどによるものだと説明されております。

また、単独建設事業の落ち込みが大きいのは、前倒しに加え、公共事業全体で事業量を確保するため、補助公共事業に一般財源を配分したためだとして、これらを勘案すれば、いずれも計画以上に削減はしていないと説明されております。

しかし、県費ベースでは、計画を上回る率の削減となっており、これでは、事業費が必要以上に削減されているといわざるを得ないのであります。

また、補助公共事業は大規模事業が対象である一方、単独建設事業は、地域住民の生活に必要な、きめ細かな事業が対象とされており、質が違うものであり、大規模事業にばかりシフトすれば、県民生活に大きな影響が出ます。

さらに、国の補正予算は、本年度の経済対策として措置されたものであり、既存の予算に、さらに上乗せして事業を実施することにより、その効果が現れるものであります。

補正予算に計上した分、来年度の予算を減らすのでは、何のための経済

対策なのかわからなくなります。

今後も、こうした対応を続ければ、本県には、国の経済対策の効果は行き渡らないということになるほか、機動的に対応すべき施策も十分に実施できなくなるおそれがあります。

来年度当初予算とは別枠で考えるべき本年度の経済対策分を、新年度分としてカウントし、それを「事業の前倒しだ」などというのは、全くの詭弁であり、県民を愚弄するものであります。

詭弁を弄するほど来年度の一般財源が足りないのなら、給与カットを復活してはどうでしょうか。

知事自らが職員の給与カットを中止して多額の財源効果をふいにしたのです。

その一方で、県民の安全・安心を脅かし、景気回復に水を差す今の知事の方針に、県民は不信感を抱いております。

こうした削減は、到底、認めることはできませんが、今の予算案を変えないのであれば、今回浮いた県費を今後の経済対策に、確実に上乗せすべきだと考えますが、知事の御所見をお伺い致します。

質問の第二は、広島版「産業革新機構」についてであります。

知事が設立を目指す広島版「産業革新機構」については、その概要案が示されて以降、多くの県民から疑問の声が上がっております。

知事は、ファンドの目的を「企業の成長支援」と説明しますが、県民は、もし、投資した企業が県外に移転してしまえば、これは、単なるマネーゲームに終わるおそれがあり、なぜ、こうしたリスクの高い金儲けに税金を使わなければならないのかという疑問を抱いております。

また、ファンドを通じて特定の企業に投資することは、県が民間企業の大株主として、経営指南までして、その企業を儲けさせることであり、これにより、ライバル会社の経営を圧迫し、倒産に追い込む可能性もあります。

このように、県が特定の企業に肩入れすれば、同業他社との適正な競争を阻害し、不公平が生じるほか、一社を成長させても、その他の企業が衰退すれば、結果として産業振興には繋がらないのではないかとこの疑問も抱いております。

本来、企業というものは、自らのイノベーション力で成長していくものであり、特定の企業の経営に参画し、一緒に金儲けをすることが行政の役割とは思えないのであります。

また、知事は、投資先の業種などを限定しないとしておられますが、ファンドは限られた期間で多額の利益を出そうとするため、比較的短期間で黒字化が見込める、設備投資の少ない企業に投資が偏る傾向があるといわれており、そうなれば、せつかく企業を育成しても、資産が少なく身軽な分、簡単に県外、海外に移転する可能性が高く、県内への定着が期待できないのではないかとこの意見や、十社程度に投資して、その結果、数社の企業を育成しても、その程度で本当に本県の産業構造を変えるような新たな産業が生まれるのかという意見など、そもそも産業振興施

策としてファンドが適当なのかといった意見も出ているのであります。

もし、仮に、ファンドを組成して新たな産業を育てることが行政のやるべき産業振興施策だと言うのなら、毎年、十社、二十社に投資して、本県を支える企業群を育成するぐらいの気構えで、一千億、二千億円といった大規模な投資を考えなければ、産業振興施策とは言えないのであります。

知事は、産業振興施策として産業革新機構が最も効果の高い手法であるかのように説明されますが、県民には、それが腑に落ちないのだらうと思います。

こうしたことが、積み重なって「本当にこれが県のやるべき仕事なのか」という疑問に繋がっているのではないのでしょうか。

一方、「責任」の問題についても、県民は、大きな不安を抱いております。

ファンドは、投資先の企業が成長すれば、分配金を得る可能性がある一方、倒産すれば、出資金は回収できず、県民の税金が一瞬にして消えてしまいます。

ファンドの運営期間は十二年間程度とされており、十二年後に失敗の責任を誰が取るのかはつきりしません。

リスクを恐れていては何もできないと威勢の良いことを言っても、HAVの失敗の時ように、多くの預託者に迷惑をかけ、多額の税金を失っても、結局、県では誰も責任を取らないということになれば、そのツケを負わされるのは、また、県民であります。

県民は、こうしたことに強い危機感、不信感を覚えているのです。

民間が避けるほどの危険なリスクを背負ってまで、なぜ県民の税金を使う必要があるのか、同じ産業振興を図るなら、今、疲弊している県内産業の振興に、優先的に取り組むべきではないのか、本来これは民間の役割であり、県が産業振興を図ろうとするのであれば、巨額の出資を行うのではなく、物流基盤の整備をはじめ、企業活動が活発となるような環境づくりにこそ予算を振り向けるべきではないかと感じているのです。

こうした県民の声に真摯に耳を傾け、産業革新機構の設立は慎重であるべきだと考えますが、知事の御所見をお伺い致します。

また、この予算を、このまま認めれば、議会の責任が問われることになり、我々にも慎重な判断が求められていることを申し上げておきたいと思えます。

質問の第三は、広島西飛行場に係る県有地の無償貸し付けについてであります。

昨年一月、県は、広島西飛行場からの撤退を決め、その後の利活用方針については、広島市に判断を委ねてしまいましたが、市は、昨年末、これを市営飛行場として存続させ、東京便の復活を目指す方針を決定されました。

知事は、これを踏まえ、先月、西飛行場の敷地を、市に五年間、無償で貸し付けることを市長との間で合意され、現在、議会の議決を得ようとしております。

この無償貸付に対しては、県内二空港体制の維持につながり、広島空港の機能が弱体化するおそれがあるとか、西飛行場への東京便復活の可能性は低いことから、貸し付けた県有地が長期間、未利用地化するおそれがあるといった問題点が指摘されておりますが、今回の根本的な問題は、県民の大切な財産の利活用を決めようとするときに、それが本県の発展にどう繋がるのかといった将来ビジョンが、何ら示されないまま、貸し付けを行おうとしていることでもあります。

本県ではこれまで、県勢の発展を目指し、広島市の都市としての「格」を上げるために、広島港の整備やユニタールの誘致など、様々な基盤整備や機能の集積を図って参りました。

こうしたことから、広島市中心部に近接した貴重な土地である西飛行場についても、これまでの取り組みを踏まえ、本県の将来の発展を見据えた、都市のレベルを高めるような利活用が図られるべきであると考えております。

私は、以前から、広島が世界平和に貢献する具体的な方策として、水の都 広島の水フロントに世界最高水準の医療機関の集積を図り、これを軸に、インバウンド医療ツーリズムなどを推進する「医療都市 広島」を提唱しておりますが、今回、市営飛行場のために大切な県有地を貸し付けると言うのであれば、例えば、広島の出発点を高めるために、「医療都市 広島」構想を進めることにより、多くの外国人が西飛行場を利用するようになるとか、出島地区にメッセコンベンションを整備して、多くの国際会議を誘致するから、今後、外国の要人が専用機で頻繁に広島を訪れるようになる、そのために、施設に近い西飛行場が必要になるのだ、というぐらいの明確な将来ビジョンを示した上で、議会に提案すべきであります。

しかし、これまでの説明の中には、そうしたビジョンも見られず、安易に市の要請を受け、見通しのたたない市営飛行場に、土地を貸そうとしているとしか思えないのであります。

県は今後五年間、この県有地を、いったいどうしたいのか、全く意思が伝わってきません。

知事は、西飛行場という貴重な県有地の活用にあたって、どのような将来ビジョンを描いて、広島市に貸し付けをされようとしているのか、御所見をお伺い致します。

質問の第四は、広島空港周辺地域の活性化についてであります。

本県では、広島空港周辺地域を、本県の発展を支える重要な地域と位置付け、これまで、開発・整備を進めて参りました。

この地域については、新空港や山陽自動車道の開通を背景に、平成四年から、空港を中心に半径二十キロ圏にある現在の三原市、竹原市、東広島市及び世羅町を対象地域とする「新広島空港臨空都市圏プラン」などを策定し、この地域に、学術・研究機関や先端産業の集積を図るほか、自然を活かしたりゾート施設などを整備し、これにより、国内外から、ヒト、モノ、情報が集まる、二十一世紀に向けた本県の戦略拠点を目指して参りました。

その結果、この地域には、大学や各種研究機関の集積が図られたほか、先端企業の立地もある程度進み、また、空港に近接した地域は、県立中央森林公園の整備などにより、一定程度にぎわいが創出されました。

しかし、その一方で、産業団地や住宅団地など、産業、都市機能の整備については、計画が凍結、あるいは中止された事業や、造成後、企業の立地が進んでいない団地が多く残されているほか、国際航空物流拠点の整備も、広島エアカーゴターミナル株式会社の廃止後は、進展しておらず、計画は、未だ、道半ばといった状況であります。

こうした中、来年度当初予算案に、造成後、長い間、塩漬け状態となっている「臨空オフィス地区」の利活用策の検討経費が盛り込まれました。

本県の空の玄関口である広島空港の目の前に、広大な空き地が広がっていることは、訪れた人に、広島県が寂れているという印象を与えかねないことから、早くこの状態を解消すべきだと考えておりましたが、ようやく解決に向け、本格的に動き出そうとされることについては、評価しております。

しかし、空港周辺地域には、このほかにも多くの未利用地が残されており、臨空オフィス地区の利活用策を検討するだけでは、地域全体の抜本的な課題解決にはなりません。

「臨空都市圏プラン」の策定から十八年が経過し、社会経済情勢も大きく変化しておりますが、広島空港を核とした周辺地域が、引き続き本県の発展を支える重要な地域であることに変わりはなく、県が広島西飛行場から撤退するのを契機に、再度、広島空港周辺地域の活性化に力を入れていくべきではないでしょうか。

本県のさらなる経済成長を実現するためには、アジアとの交流を促進し、新たな成長産業の創出や、先端企業の誘致、観光振興などに取り組んでいかなければなりません。これは、まさに、空港周辺地域の活性化計画に描かれた姿そのものであります。

今後の県勢の発展は、空港周辺地域の活性化如何にかかっているといっても過言ではなく、停滞している事業の推進を図るほか、さらなる機能集積を目指して、今一度この地域の活性化策を再構築する必要があるのではないかと考えております。

そこで知事は、広島空港周辺地域をどのように位置づけ、今後どのようにこの地域の活性化を図っていかれるのか、お伺い致します。

質問の第五は、ロー・コスト・キャリアの誘致についてであります。

近年、観光が地域活性化の切り札とされ多くの自治体が、成長著しいアジア諸国をターゲットにしたインバウンド対策に力を入れております。

アジア諸国では経済成長に伴い、海外旅行を楽しむ人が急増しており、特に個人ビザの発給要件が緩和された中国からの観光客は、今後、益々増加すること

が見込まれております。

また、中国国内では、大手企業が、優良な顧客や、業績を上げた社員に日本旅行をプレゼントすることが増えており、中には、千人規模で日本を訪れる例もあるようです。

こうした観光客を誘致することができれば、県内のホテル、ゴルフ場の利用や、家電を初めとする消費の拡大が期待でき、サービス産業の底上げに繋がるものと考えられますが、そのためには、各国の航空市場で存在感を高めている「LCC」、ロー・コスト・キャリアと呼ばれる格安航空会社の航空路線の誘致が不可欠であるといわれております。

LCCは、飲食サービスは有料、座席はインターネットによる直販、機種を絞るなど徹底したコスト削減で、大手に比べ二割から八割も安い運賃を実現し、欧米市場での乗客シェアは三割を占め、アジアでも十五%から二十%程度に達しており、急成長しております。

シンガポールでは、このLCCを積極的に誘致し、海外からの旅行者を急速に伸ばしたことで、これがサービス産業の底上げに繋がり、昨年の実質GDPは、中国を上回る伸び率を記録すると見られております。

このように、外国との往来を活発にすることが、経済成長の原動力となることから、LCCは、今後の経済成長に欠かせない存在となっております。

既に国内でも、成田、中部、関空などに乗り入れられており、昨年十二月に、アジア最大手のエア・アジア・エックスが羽田・クアラルンプール便を開設したことが大きな話題となりました。

また、昨年七月には、中国の春秋航空が茨城・上海便を開設するなど、地方空港にも広がりを見せております。

ある調査によれば、空港を抱える主な自治体の七割がLCCを誘致し、又は誘致を検討していることが明らかになっており、自治体の「LCC詣で」が活発になっております。

本県においても、今後、アジアとの経済交流を促進するとともに、多くの観光客を呼び込むためには、LCCの誘致に積極的に取り組む必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いします。

質問の第六は、子宮頸がんワクチン接種の危険性についてであります。

まず、一点目は、ワクチン接種の必要性や公的助成についてお伺いします。

子宮頸がんは、性的接触によるHPV、ヒトパピローマウイルスの感染により発症するとされる「がん」で、毎年約二千五百人が死亡しておりますが、一昨年、国内でこのウイルス感染を予防するワクチンの製造販売が承認されました。

このワクチンは、ウイルスに感染する前の十代前半までに接種すれば発症は防げるとされており、国は昨年秋、中学一年生から高校一年生までの希望する女子を対象に、一人当たり必要とされる合計三回の接種にかかる費用約五万円を、国と市町村が折半して全額助成する措置を講じることになりました。

本議会では、昨年の六月定例会において、国に対してワクチン接種の公費助成制度の創設などを求める意見書を全会一致で採択しております。

このような中、ワクチン接種が全国の自治体でも広がりつつありますが、このワクチン接種については、多くの問題点が指摘されております。

まず、先日、宮城県内の医師が、このワクチンで子宮頸がんの発症に対する予防効果は医学的に示されていないことや、接種による痛みが激しく、失神する例が少なからず発生しているほか、注射部位の腫れ、全身疲労、頭痛など、副反応が顕著であることなど、ワクチンの効果や安全性などの問題を指摘し、地元市議会に対して、ワクチン接種の助成の見直しを求めようとする動きも出ていると聞いております。

また、厚生労働省の審議会においても、ワクチンに含まれる成分などの危険性や安全性、有効性の確認にも科学的に限界があると指摘されているほか、子宮頸がんの原因は複数あり、「年齢、人種差、遺伝、食事、生活習慣」など、解明されていない要因も多く、このワクチンさえ打てば子宮頸がんは防げるという誤った認識を広める危険性があると言われております。

さらに、癌対策としては、有効性が明らかな定期検診、早期発見が重要であることはいうまでもありませんが、この定期検診について、米国では八十五%、英国では七十九%、韓国では五十七%などと比べて我が国の受診率は、二十四%と著しく低い水準なのであります。

こうしたことから、がん検診の受診率の向上と受診年齢を早める対策の方がより重要であり、喫緊の課題であると思っております。

一方、ワクチン行政においても、B型肝炎などのより深刻な疾患についてのワクチンが多々ある中、なぜHPV対策が突出しているのか、また、がん対策においても胃がんや肺がんなどがある中で、なぜ子宮頸がんのみが突出した公的助成の対象とされるのか、合理的な説明は一切なされておられません。

こうした中、本県においても、県内全市町でワクチン接種の助成が始まっており、県においても県内の中学、高校にワクチン接種の助成事業がスタートしていることを知らせるチラシを配り、これを推進しようとしております。

しかし、このワクチン接種には、効果を疑問視する声や危険性を指摘する声が多くあることから、今一度、冷静に接種の是非を検討してみる必要があると考えますが、知事の御所見をお伺い致します。

また、総合的な医療対策や、税金の使い方の位置づけの中で接種への公的助成の是非を検討してみる必要もあると考えますが、併せて知事の御所見をお伺い致します。

二点目は、学校現場における対応についてお伺いします。

HPVの感染は、ほぼ100%性交渉によるものであり、性交渉開始以前と思しき中学一年生から高校一年生の少女達に接種するということは、ワクチンの有効期間が五～六年という目安の中で、少女達の性交渉がこの間にあり得るという前提に

立って、予防のために接種されている事実、更には、安全性や効果が、確立していないワクチンをこの時期に接種させていることに違和感を覚えるのは私一人ではないと思うのであります。

啓蒙用パンフレットには、「セクシャルデビュー前に」なる言葉が飛び交っており、これはかつてのフリーセックスを勧めた「ラブ&ボディ」ブックと同類であります。

「セクシャルデビュー」などという言葉の意味が、私にはよく分からなかったのですが、例えば、男の子から女の子に「お前、ワクチン打ったんか」「打った」「じゃあ、セクシャルデビューOKだな」というような使い方なのだそうであります。

性交渉開始年齢については、高校一年生の女子を対象とした日本産婦人科医会の調べでは、平成二年が約六%なのに対し、平成十二年では何と二十五%と四倍に増えているのであります。

このように、性交渉開始時期の低年齢化が問題視されているときに、これを単なる子宮頸がんの予防対策の一環としてのみとらえるのではなく、学校現場においては、更なる道徳教育と性道徳について、徹底した教育がなされるべきであると考えてるのであります。

犠牲者は、将来に希望と夢を持つ子供達なのであります。

教育委員会として、学校現場でこの問題にどう対応していくのか、きちんとした方針を示し、県内の中学・高校が適正に対応できるよう指導すべきであると考えますが、教育長のご所見をお伺いします。

以上で私の質問を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

石橋議員(自民)

平成23年2月15日

知事答弁実録

(土木局)

1-(1)

(問)公共事業の推進について

(答)

公共事業は、社会資本の整備を通じて、地域住民に安全と安心を提供するとともに、各地域の活力をつくりだすなど、本県の「新たな経済成長」、「安心な暮らしづくり」、「豊かな地域づくり」、を進めるうえで、重要な役割を果たしているものと考えております。

公共事業には、このような社会資本形成というストック面と、そして、経済・雇用対策としてのフロー面の効果がございますが、投資余力が減少していく中、将来に向けて、真に必要な社会資本を形成していくとともに、これまで蓄積されてきた社会資本の潜在機能を最大限活用していく必要がございます。

このような観点から、「社会資本整備の重点化」、「社会資本ストックの有効活用」、そして「社会資本の適正な維持管理」の3つを基本方針として定めた「社会資本未来プラン」の案を先日、とりまとめたところでございます。

平成23年度予算は、このプランで定めております「広域的な交流・連携基盤の強化」や「防災・減災対策の充実・強化」など7つの分野に重点化を図ったところでありまして、県民生活の安全・安心を確保するとともに、本県経済の発展を促す基盤整備を、より一層進めて参りたいと考えております。

また、公共土木施設の維持管理につきましては、これまでの数次にわたる補正予算で措置した生活安全施設緊急補修事業によっても対応しているところでございます。

さらに主要な施設につきましては、限られた財源の中で、効果的かつ計画的な維持管理が可能となるアセットマネジメントシステムを順次、活用して参ります。

平成23年2月15日

知事答弁

1-(2)

(問) 今後の公共事業費の上乗せについて

(答)

平成23年度当初予算案の公共事業費が、「中期財政健全化計画」でお示しいたしました財政フレーム以上に減少しているように見えますのは、平成22年度の国の「緊急総合経済対策」に係る予算への対応と、平成23年度の当初予算編成が同時期となったために、可能な限り、事業の早期着工に努めること、そして国の有利な財源の活用が可能であることから、平成23年度当初予算で実施する予定であった公共事業の一部について、平成22年度2月補正予算に前倒ししたことによるものでございます。

この前倒しに加えまして、平成22年度2月補正予算におきましては、国の有利な財源を最大限活用して、道路改良、交通安全施設の整備による交通危険箇所の解消、あるいは河川改良、砂防施設の整備による災害の未然防止など、地域生活基盤の整備として、総額14億円を新たに追加したところでございます。

この結果、平成23年度当初予算と平成22年度2月補正予算を合わせた公共事業費につきましては、「中期財政健全化計画」での見込みを上回る事業規模を確保しつつ、「中期財政健全化計画」に基づく財源の確保や、県債発行の抑制など、財政健全化に向けた取組も進めたところでございます。

なお、地域経済の活性化を図るための社会基盤の整備につきましては、引き続き、計画的に取り組んでいくことが必要であると考えておりまして、今後の公共事業の対応につきましては、「中期財政健全化計画」に基づきながら、経済動向等も勘案しつつ、適時適切に対応して参りたいと考えております。

1-(2)今後の公共事業費の上乗せについて(再質問)

(問)

もともと中期財政健全化計画では、計画期間の5年間で段階的に公共事業費を削減することになっていたはずであります。我々は、中期財政健全化計画の工場事業の削減方針については、適当でないと考えておりますが、それでもこの計画を進めようとするのなら、少なくとも計画を越えて削減した部分は、今後、補正予算の編成を含めて、計画で予定していた総額を確保すべきだと言っているのです。

さきほどの答弁では、そのことが明確ではありませんでした。

そこで、計画で予定していた公共事業費については、今後、きちんと実施するかどうか、再度、お答えいただきたいと思えます。

(答)

今後の公共事業につきましては、計画の期間中、計画における財政フレームの範囲内におきまして、総額を確保して参りたいと考えております。

平成23年2月15日

知事答弁実録

(商工労働局)

2

(問) 広島版「産業革新機構」について

(答)

人口減少と少子高齢化による国内市場の縮小や新興国の台頭などにより、地域間あるいは国際間の競争が更に激化する中で、本県経済が活力をもって中長期的に発展していくためには、本県産業の「イノベーション力」を徹底的に強化する必要があります。

このため、新年度においては、中小企業等が行うイノベーション人材の育成支援や、事業実現性の高い研究開発の促進に向けた様々な取組を強力に推進することとしております。

広島版「産業革新機構」も、企業がイノベーションにより、思い切った事業展開を行おうとする際に、その成長を加速させる新たな支援システムでございます。

一方、このシステムにつきましては、成長資金としての投資システム自体が、わが国では、まだ緒についたばかりであり、とりわけ地方においては、民間事業としての集積が不十分であることなどから、こうした成長資金の供給に関する市場を補完する意味からも、現状においては、県がその仕組みづくりを主導していく意義が高いと考えております。

今後とも活力を生み出すための新たな挑戦を行うことにより、県民が将来にわたって大きな希望を持てる強固な経済基盤の確立を目指して参りたいと考えております。

石橋議員(自民)

平成23年2月15日

知事答弁実録

(土木局)

3

(問) 広島西飛行場に係る県有地の無償貸付について

(答)

本県が、今後も中四国地方における中核的な役割を果たすためには、中枢都市である広島市の拠点性を高めることは不可欠でございます。これまでにも広島市と協力し、様々な施策を進めてきたところでございます。

今般、広島市長より、こうした取組みの一環として、広島西飛行場を市営空港として存続したいとの要請がございましたが、その際にも、利用者の利便性あるいは、経済の活性化、市民の安全性の確保などにより、拠点性の向上を図りたいとの考えが示されたところでございます。

県の航空政策の観点からは、定期便の機能を広島空港に集約すべきとの方針に変わりはありませんが、このたび示された広島市の今申しあげたような考え方においても広島空港の機能を維持した上で、広島西飛行場の活用が図られていくものと認識しております。

なお、土地をはじめとする飛行場の財産につきましては、今後、市への売却、あるいは、市の財産との交換等を行なうこととしておりまして、これを前提とした上で、市営化に速やかに移行するための暫定措置として、当面5年間、無償貸付を行なうものでございます。

4

（問）広島空港周辺地域の活性化について

（答）

広島空港を核といたします臨空都市圏については、本県発展のための戦略拠点として位置づけ、これまで交流、産業、研究拠点などの集積促進に向けて、各種基盤の開発・整備に重点的に取り組んで参りました。

しかしながら、長期にわたる景気低迷など、空港開港後の社会経済情勢の変化によって、当初の計画どおりに企業立地が進まず、大規模な未利用地もあることから、これらの活用が残された課題であると考えております。

このため、広島空港に隣接した造成済みの臨空オフィス地区については、多額の追加投資を要しないことから、その活用に向け、来年度から、具体的な取組に着手することといたしております。

こうした取組に加え、今後は、空港そのものの機能を充実するとともに、地元自治体や民間との連携を図りながら、引き続き、未利用地の活用に取り組んで参りたいと考えております。

石橋議員(自民)

平成23年2月15日

土木局長答弁実録

(土木局)

5

(問)ロー・コスト・キャリアの誘致について

(答)

低運賃を特色とするロー・コスト・キャリアいわゆるLCCが、米国を皮切に欧州、東南アジア等で急成長し、最近では、日本各地の空港に、こうした海外のLCCの就航が相次いでいることは、承知しております。

広島空港の国際線につきましては、近隣アジアの主要都市との間には、直行便を就航させる一方、欧米などそれ以外の地域とは、成田・羽田のほか、ソウル・上海・台北といった近隣の国際ハブ空港とのアクセスを強化して、ネットワークを形成することを基本に、路線の拡充に努めているところでございます。

また、路線網の拡充とともに、「瀬戸内海の道構想」等、戦略的な観光振興を推進するため、東アジアからの観光客誘致をはじめとした、インバウンドの促進に努めているところでございます。

このような中、現在、国際航空路線の拡充に向けて、LCCを含めた各航空会社に対しまして、多角的な路線誘致活動を展開しているところであり、引き続き、こうした取組みを積極的に推進して参ります。

石橋議員(自民)

平成23年2月15日

健康福祉局長答弁実録

(健康福祉局)

6-(1)

(問)子宮頸がんワクチン接種の必要性和公的助成について

(答)

子宮頸がんワクチンは、国の薬事・食品衛生審議会において、その効果の程度や副反応も含め様々な意見があったものの、有効性と安全性について承認されたものでございます。

県としましても、検診受診と組み合わせたがん対策としての効果を期待しておりましたが、今般、国が「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」を創設したことから、実施主体である市町と協議した上で、開始したものでございます。

一方で、予防接種法における位置付けは任意接種あることから、ワクチン接種に当たっては、県民の皆様には、その有効性や安全性を十分に理解していただいた上で、接種の判断を行うよう、県といたしましては、ワクチンの効果と併せ、副反応などを盛り込んだリーフレットを作成するなど、啓発を図っているところでございます。

予防接種につきましては、他のワクチンを含め、現在も国において、予防接種制度の見直しに向けた検討が進められておりますことなどから、県としてもこれらの動向を見極めながら、公費助成について、今後も検討して参りたいと考えております。

石橋議員(自民)

平成23年2月15日

教育長答弁実録

(教育委員会)

6-(2)

(問)子宮頸がんワクチン接種に対する学校現場の対応について

(答)

教育委員会におきましては、広島県が作成した、子宮頸がん予防ワクチン接種の助成事業に関するリーフレットを配付し、保護者及び本人がワクチンの有効性や安全性を十分に理解した上で、希望する方が接種できる制度がスタートしたことを紹介しております。

学校におきましては、子宮頸がんに関する正しい知識を身に付けさせるとともに、性教育については、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築する力を育成することが重要であるとの観点から、今後とも、学習指導要領を踏まえ、適切に指導して参りたいと考えております。